

ら せ



農業委員会委員 選挙について

7月28日に任期満了となる都留市農業委員会委員の選挙が、任期満了日前30日以内に行われます。

選挙区 全市一区

選挙する委員の数 18人

立候補のできる人 (被有権者)

- ①農業委員会の区域内に住所を有する満20歳以上の人で10アール(1反歩)以上の農地につき耕作の業務を営んでいる人
- ②前項の同居の親族または配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた人
- ③10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員または社員であって年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた人

選挙のできる人(有権者)

本年1月、各農家の方が農業委員会へ提出した「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」に基づいて、3月31日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人

選挙日程等

投票日、選挙期日告示日、立候補届出受付日等の選挙に関する日程は、選挙管理委員会において決定後、各農事組合長を通じて組合員の皆さんにお知らせします。

問合せ先 選挙管理委員会

心身障害児・者巡回療育相談

日時 6月14日 午前10時～午後3時(整形外科は、午後1時30分より)

場所 南都留合同庁舎内都留児童相談所

担当者 整形外科医師・精神科医師・その他の専門委員

相談内容 手足の不自由、ちえや体の発育のおくれ、ひきつけなどこれらの子どもの家庭療育のやり方や職業の適性、施設入所の相談、その他
※都留児童相談所まで予約の電話をお願いします。

なお、成人のちえおくれの方の相談も受けます。相談は無料で、秘密はかたく守られます。

問合せ先 都留児童相談所

☎(45)7837

富士ふれあいセンター

☎0555(72)5533

成人病総合検診を 忘れずに受けましょう

6月11日から成人病総合検診が始まります。通知書の内容を確認し忘れずに検診を受けましょう。なお、今から検診を希望する場合は早めにお申し込みください。

申込・問合せ先 保健環境課

宝の山ふれあいの里 ふれあい木工教室

巣箱づくり

日時 6月22日

午前10時～午後2時

場所 宝の山ふれあいの里
ネイチャーセンター

参加費 無料

持ち物 昼食、雨具(カッパ)

対象 小、中学生 30名

都留市営バス運行時間 宝鉾山行き

都留市駅発⇄宝鉾山着

9:50 ⇄ 10:08

※材料、道具等はこちらで用意します。

申込・問合せ先

宝の山ふれあいの里・管理棟

☎(45)6222

児童手当を受給 されている方へ

現在児童手当を受給されている方は、「児童手当現況届」を提出することが法律によって義務づけられています。

これは、受給者の前年の所得の状況と、6月1日現在の児童の養育状況等を確認するための大切な届けです。

該当者には、6月上旬に用紙を送付しますので、必要事項を記入のうえ、必ず6月30日までに市福祉事務所へ提出してください。

提出されない場合、6月以降の児童手当の支給が受けられません。

届け出の際、持参していただくものは次のとおりです。

・現況届用紙・印鑑・年金加入証明書(厚生年金加入者)

なお、受給中に次のような事があった場合は、すみやかに手続きをしてください。

◆住所が変わったとき

◆公務員になったとき

◆受給者が死亡または資格を失ったとき

◆出生等により支給要件児童数が変わったとき

提出・問合せ先 市福祉事務所厚生係

母子家庭医療費受給者証について

母子家庭医療費受給者証の有効期限は6月30日までです。

すでに受給者証を受領している世帯で、今年度も該当する方には更新手続きの用紙を6月下旬に送付しますので、期限までに必ず手続きをしてください。

また、新たに母子家庭となった世帯で次のような方は、市福祉事務所へ申し出てください。

◇18歳未満の児童(満18歳になった日の属する年度の末日までは、18歳未満の児童とみなす)を扶養している配偶者のない女子

◇前年の所得に対する所得税の納付義務のない世帯

手続きの際必要なもの…印鑑・預金口座番号のわかるもの・保険証・前年の所得に対する非課税証明書(転入者の場合)

※受給資格がなくなった時には、すみやかに受給者証を返還してください。

問合せ先 市福祉事務所厚生係